

令 和 6 年 度

事 業 報 告 書

社会福祉法人野栄福祉会

I 令和6年度 社会福祉法人野栄福祉会 事業報告

概要

令和6年度は法人の組織改正を進め、8月からグループホーム野栄とグループホームしおさいを統合し、さらに通所系事業と併せて地域支援部として独立させた。また、これに伴い施設長等管理職の異動・昇格人事をおこなった。9月に令和5年度から年度またぎとなっていた重度の強度行動障害がある方を受け入れるための女性用グループホーム「きららホーム」を開所した。

現在、のさか学園としおさいホームで行っている給食事業を一本化するために、法人のセントラルキッチン建設に係るしおさいホーム厨房増築・改修工事に関する一般競争入札を令和7年3月に実施し、落札業者と工事請負契約を締結した。

災害時における非常用電源の確保をするため、しおさいホームに経済産業省の自衛的燃料備蓄補助金を申請し、12月に災害対応バルク・L Pガス非常用発電機を整備した。

令和7年4月を目指すに、新たに生活介護事業所(定員20名)を開所するにあたり、ちばみどり農業協同組合と旧栄支所の賃貸借契約を結び、開所に向けて千葉県障害福祉事業課に事業所指定の申請を行い認可された。

令和6年4月から欠員となっていた評議員の選任を6月に実施した。7月に理事1名が急逝したため、9月に新たに理事1名を選任した。

1. 理事会の開催

開催日	成立議案
6月4日	令和5年度事業報告の承認及び計算書類の承認 セントラルキッチン建設に係る設計監理請負契約の承認 しおさいホーム非常用発電機に係る自衛的燃料備蓄補助金申請の承認 のさか学園で福祉車両購入契約の承認 欠員となっている評議員候補者彗星案の承認 定期評議員会の開催を承認
6月19日	共同生活援助グループホーム野栄とグループホームしおさいの統合案の承認 グループホームしおさい運営規程の廃止の承認 法人の事業組織を再編することの承認 しおさいホーム新施設長選任の承認 グループホームきらら外構工事請負契約の承認
8月2日	就業規則等規程の一部改正を承認 令和6年度事業計画の一部変更の承認
9月17日	令和6年度第一次補正予算案の承認 しおさいホーム災害対応バルク・L Pガス非常用発電機設置工事請負契約の承認 準職員就業規則等規程の改正の承認 のさか学園及びしおさいホーム運営規程の一部改正の承認 経理規程の一部改正の承認 欠員理事候補者推薦案の承認 評議員会の開催を承認
11月21日	新たな生活介護事業所すてっぷ栄開設の承認 ちばみどり農業協同組合と旧栄支所の賃貸借契約の承認 令和6年度第二次補正予算案の承認 のさか学園北側進入路設置工事請負契約の承認 野栄福祉会感染症及び食中毒の予防及び防止のための指針制定の承認 評議員会の開催を承認

令和 7 年 2 月 6 日	しおさいホーム厨房増築・改修工事入札方式等の承認 しおさいホーム厨房増築・改修工事入札広告案の承認 しおさいホーム厨房増築・改修工事に伴う厨房機器の調達に係る入札公告案の承認 生活介護事業所ステップ栄運営規程制定の承認
3 月 24 日	令和 6 年度第三次補正予算案の承認 就業規則・給与規程等規程の一部改正を承認 経理規程の一部改正の承認 のさか学園・しおさいホーム運営規程の一部改正の承認 令和 6 年度事業計画案及び収支予算案の承認 評議員選任・解任委員の選任 評議員会の開催を承認

2. 評議員会の開催

開 催 日	成立議案
6 月 19 日	令和 5 年度会計に係る計算書類及び財産目録の承認 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正の承認
9 月 25 日	定款変更の承認 欠員となっている理事の選任について 令和 6 年度第二次補正予算案の承認
令和 7 年 3 月 30 日	令和 6 年度第三次補正予算案の承認 令和 7 年度事業計画案の承認 令和 7 年度収支予算案の承認

3. 監事会の開催

開 催 日	監査内容
5 月 28 日	令和 5 年度事業報告・計算書類及び法人運営について (指摘事項なし)

4. 評議員選任・解任委員会の開催

開 催 日	成 立 議 案
6 月 5 日	欠員となっている評議員の選任

Ⅱ 障害者支援施設 のさか学園

概要

(1) 施設運営

昨年度から日中活動のあり方の見直しを行い、令和6年4月から作業を中心とした活動から、午前は生活支援を主とし、午後は3グループ体制で、利用者さんが希望することや散歩等の健康維持、レクリエーション的なことで組み立てて実施した。

8月初旬に利用者さんによる他害行為でケガをし、緊急入院した男性利用者さんの見守りを施設職員が24時間継続して行うことを病院から依頼され8日間行った。この間、男性寮の支援体制が手薄になり更なる事故が危惧されたが、なんとか乗り越えたものの、入院時に職員が付き添うことの限界を感じた。

8月からの法人の組織改正に伴い、施設長の交代と支援課長への昇格人事をした。

(2) 利用者の状況

利用者さんの入退所者状況としては、医療的ケアが必要になり、療養型病院へ生活の場を移した女性利用者1名が4月付で退所となった。のさか学園がバックアップするグループホームで生活していた男性利用者さんが体の機能低下により地域生活が難しいと判断され、12月から施設入所となった。

9月、新たにグループホームが開設したことに伴い、女性利用者さん1名が地域移行の為退所となった。空いた入所に銚子市から母親が死去され在宅での生活が困難となった女性利用者さんと、短期のロングで利用していた女性利用者さんの2名が入所となった。

8月に男性利用者さん同士のトラブルによって左耳を欠損してしまう他害事故が発生した。病院でもガーゼを無理やり外し、奇声を上げ続けて施設での支援が困難なため、24時間付き添いが条件で旭中央病院に一週間入院となった。事故の状況を確認し、元々相性の悪い利用者さん同士で且つ、相手の出す声によって他害してしまうため、施設内で環境を分けることが難しいので、保護者の同意を得たうえで、しおさいホームに協力を要請し、9月13日にのさか学園を退所し、しおさいホーム入所となった。

Ⅲ 障害者支援施設 しおさいホーム

概要

(1) 施設運営

令和6年3月からの男性浴室改修工事が7月に完了し、利用者さんの動線に合わせた手すりの設置や、脱衣場の拡大によって混雑することが軽減されたと共に安全な運用ができるようになった。利用者さんの日中活動は、気軽に参加できるよう利用者さん同士で楽しめる余暇的活動やリハビリ活動を行い、働きたいという思いに寄り添えるようリサイクル活動や野菜栽培などを行った。その他、ヨガのインストラクターに毎月1回来園いただきヨガ教室を開催した。ゆったりとした時間の流れによりリラックス効果が得られ、参加者は皆穏やかな表情をされていた。保護者参加行事は6月に敬老会、10月法人行事の秋まつり、1月にしあわせの会を開き、多くの保護者の方が参加され利用者さんにとっても楽しい行事となった。

男性6名、女性2名が退所となった。新たに入所した方は親御さんの高齢化（8050問題）による家族での養育困難なケースや、株式会社が運営するグループホームでの生活に不安を抱き施設入所を選択して入所された方もいた。

自閉症スペクトラムの支援の難しい人への対応力の向上を図るため、男性職員が発達障害者支援センター主催の強度行動障害のある方の支援者に対する研修を1年間受講し、学んだ支援技術を他の職員へも波及した。

12月に災害時に備えた社会的重要インフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業費補助金を活用し、災害時対応バルク・LPガス非常用発電機を設置した。

能登半島地震による福祉関係職員の派遣について、4月（3日間）と5月（5日間）に1名ずつ派遣し、避難所での支援活動を行った。

（2）利用者の状況

利用者さんの体力や年齢、個々の希望に応じた日常を送って頂くために、グループによる活動と、行動障害のある方達や介護度の高い方達の支援を並行して行ってきたが、それぞれへの人員配置、調整が思うように行かないこともあって日中活動を進められないことも多く、幅広い年齢層への対応や個々に応じた対応には依然として課題が残る。

6月に80代男性、8月に70代男性が心不全にて、2月に70代女性が老衰、3月には70代男性が血栓性脳梗塞（1月に発症）にて入院し、その後尿路感染症にて亡くなつた。

令和6年3月に心疾患を持つ70代男性が、食事が摂れず、急激なADLの低下が見られることから入院加療となつたが、退院した後に施設での生活は困難と判断し5月に療養型病院へ転院（退所）。12月には外傷性くも膜下出血（R5年1月）と脳梗塞（R6年1月）を患いADLの低下が見られた70代男性が誤嚥性肺炎にて入院し、摂食嚥下障害と電解質均衡異常リスク状態のため療養型病院へ転院（退所）。2月には70代男性が重積発作と肺炎にて入院し、痰吸引等の医療的ケアが常時必要となつたため転院（退所）した。施設での生活の継続が困難な事例に対し、次のステージに繋ぐことが課題となっているが、医療機関との連携を取りながら対応した。その他、女性50代女性が法人運営のグループホームに移行した。

4月、6月、3月に他施設や株式会社運営のグループホーム、在宅の方等男性3名が入所。8月に短期入所を利用していた男性1名、9月にのさか学園から男性1名、11月に法人運営のグループホームから男性1名が入所した。

今年度は12月から1月にかけインフルエンザがまん延し、みなしを含め40名の利用者さんが感染した。新型コロナ感染症は3月の終わりに陽性者が数名出ている。

施設入所支援と多機能型事業所の生活介護を利用する方や、短期入所事業、他法人事業所との併用等、利用形態には柔軟に対応しつつ、各事業所間の連絡・連携、家族との調整を図り、それぞれの生活を支えた。

IV 多機能型事業所 すてっぷ

概要

令和6年度は、報酬改定があり、生活介護事業、就労継続支援B型共に報酬単価が下がり、利用者さんは増えたが経営的には厳しかつた。コロナウイルス・インフルエンザの感染対策として、館内の消毒や換気をまめに行うと共に利用者さんの手洗い、アルコール消毒をし感染拡大を防いだ。法人行事の秋まつりでは、演歌歌手や色々な出し物に利用者の皆さん大変喜んでいた。市内や近隣のイベントに積極的に参加して、パンや多肉植物の販売を行い、売り上げを伸ばして利用者さんの工賃も上げることができた。園内行事では、利用者さんがストレスを溜めないように園内で楽しめる色々な行事を実施した。収穫祭では、園内で採れた野菜を使い、バーベキューで美味しい昼食を食べ、午後からカラオケを行い盛り上がつた。

特別支援学校の実習では、前期1名、後期6名計7名の八日市場特別支援学校の生徒さんを受け入れた。ここ数年特別支援学校の卒業生が利用されるので生活介護事業は定員を満たしている。

法令に基づき全職員対象にストレスチェックを実施した。事業所診断として、ほとんどの職員のストレスは低かった。

V 共同生活援助事業 グループホーム野栄

概要

(1) 運営

年度当初は男性16名、女性4名、計20名の利用者さんを、つばさ、のそみ、わかば、いずみ、しおんの5棟の共同生活住居にて支援を行った。9月よりグループホームしおさいとの統合、さらに、共同生活住居きららホーム及びグループホーム野栄ショートステイ事業所を新設し、8棟の住居で男性20名、女性12名、短期入所1名の体制で支援を行った。

日中生活を充実させるため、多機能型事業所すべてと連携し支援をした。世話人、支援員とのコミュニケーションを重視し、特に自閉症の方のパニック対応等、困難事例について助言した。また支援会議等にも参加協力をを行い、密な情報交換も行った。利用者さんの地域生活が、より充実したものとなるように取り組んだ。

(2) 利用者の状況

それぞれの場面において人間関係を中心とする課題が日中活動、共同生活住居にて発生することがあった。4名での共同生活の為、利用者間での関係が悪くなると改善しにくい環境である。トラブルが発生する度に話し合いの場を設け解決をしてきているが、時間の経過と共に同じ様なトラブルになってしまうことも少なくなかった。

世話人、すべて支援員、バックアップ施設の支援員が連携を図りながら、組織的に支援が行えるよう努めてきた。特に世話人のストレスが溜まらぬよう、バックアップの支援員との連絡を密に保った。

令和6年9月1日から桜を利用していた男性利用者がしおさいホームへ、11月1日からつばさを利用していた男性利用者がのさか学園へと生活の場を移している。病気や障害からくる日常生活能力の低下が見られたことからの移行であった。

令和7年1月より東金市の男性が桜の利用を開始した。

VI 放課後等デイサービス どんぐりクラブ どんぐりキッズ

概要

学校に通学する障がいやつまづきのある子どもに対し、放課後や土曜祝日、夏休み等の長期休暇、短縮日課に利用を受け入れた。

子どもが生き生きと楽しく安心して過ごせる地域の居場所、親以外の理解者や仲間との出会いの場、さまざまな体験・経験ができる場になるよう努めた。子どもの主体性を大切にし、社会性及び創造性の向上につながるよう遊びへの支援、基本的な生活習慣の確立、自立の促進、集団生活へ適応できるよう発達段階に応じた支援に努めた。

学校公開では子どもの授業を見て、成長や変化した姿を見て特性理解に努めた。緊急性のある子どもには関係者会議を行い、関係機関との情報共有を行った。

普段の活動では近隣の公園遊びやドライブなどを実施し活動の変化を図った。また、イベントを取り入れ、小学生・中高生対象の遠足、季節行事や保護者参加行事を可能な限り行った。法人行事の秋まつりへも参加を呼びかけ、野栄福祉会の中での交流を図る機会を作った。チューリップ球根植えやイベントに参加し地域での交流を図る機会もあった。

新規で利用を始めたい子どもが多数いたが、スタッフの人員配置が整うまで待機していただいた。

VII 相談支援事業

指定特定相談支援事業所のさか学園

概要

障害者とその家族又は障害者の介護を行う者からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、それに沿うような情報の提供、助言、市及び指定障害者サービス事業所との連絡調整、その他の便宜を供与した。

サービス利用計画に基づき支援を行い、規定期間（3ヶ月・6ヶ月・1年）でモニタリングを関係者と利用者ご本人からも状況を伺い実施した。

指定特定相談支援事業所 しおさいホーム（計画相談・障害児相談）

概要

全体的な件数や新規依頼件数は減少傾向。未就学児童が就学をきっかけに福祉サービス利用停止したこと、しおさいホーム入所者が退所したこと等で全体的な件数は減り、昨年度からしおさいホーム体制状況が変わらず兼任職員が新規依頼を受けず断っている状態が続いている。各事業所で断るのも難しさがあるとの意見が自立支援協議会相談部会で上がり、R7年度からはサービス利用開始の相談は一旦匝瑳市基幹相談支援センターであるマーガレットホームに話を持っていく事となった。市内の相談の概要や各相談支援事業所とのつながりを強くするためのシステムが確立できた。

請求件数は減ったが、請求額は報酬単価が上がったことに伴い増加。（R5年度¥9,514,320⇒R6年度¥9,800,180）。加算の取り忘れがないように共有を図っている。

請求業務については前年度同様、請求月と実施月との乖離や返礼はほとんどなかった。

相談支援専門員資格有効期限がR8年度末で終了となる職員が2名。今後の体制について会議でも話はでていたが、見通しは持てていない状況。

VIII 日中一時支援事業

概要

日中において監護する者がいない、一時的に見守り等の支援が必要と市町が認めた障害者（児）等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図った。また、放課後等デイサービスどんぐりクラブ・キッズ営業時間外において、利用されている児童のご家族からの要望に応じて一時的に見守り等の支援を行った。